

令和6年度第2回木曽医療圏 地域医療構想調定会議	資料 1
令和7年2月5日	

地域医療構想の推進について

今後の進め方について

議論の進め方

- 医療機関間の更なる役割分担と連携を進めるため、医療提供体制の「グランドデザイン」を念頭に置き、圏域における議論を実施。
- 地域の医療関係者が医療の取り巻く現状を適切に把握し、議論の活性化がなされるよう、県よりデータ分析結果を提示。
 - ☞ 県、委託事業者(株式会社日本経営)、産業医科大学の三者によるデータ分析体制を新たに構築。
 - ☞ レセプトデータ等を活用し、現状の医療提供体制及び将来の医療需要等の詳細分析(＝地区診断)を実施。
 - ☞ 12月以降を目途に分析結果を各圏域に提供し、地域の実情を踏まえた議論を推進。
- 圏域における議論を踏まえ、必要に応じ、策定した各医療機関の対応方針の見直しを行うとともに、圏域内で共有。 ※令和6年7月に、昨年度策定いただいた対応方針の更新方法について依頼。
 - ☞ 対応方針の見直し内容に応じ、調整会議の場での説明を依頼。

<イメージ>

【圏域における議論】

- 関係者間において、圏域における状況を共有し、課題等を議論
- 県から議論に資するデータを提示し、議論の活性化



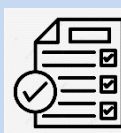
圏域における状況を共有

医療ニーズの変化に応じ、
各医療機関の方針を考えていく(サイクルを回す)

各医療機関の方針を共有

【各医療機関の方針】

- 圏域における状況を踏まえ、必要に応じて対応方針の見直しを行う
- 機能の見直しや強化に関しては、県からの補助金等で支援



令和6年度 病院機能再編・連携強化支援事業（県のデータ分析体制の強化、医療提供状況等分析）の概要

1. 目的

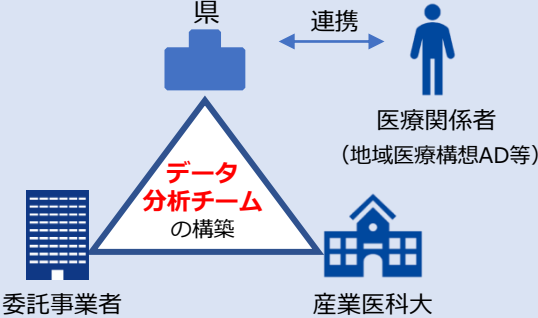
医療提供体制の「グランドデザイン」に基づき、医療機関間の更なる役割分担と連携を推進するとともに、地域の医療関係者等が県内の医療を取り巻く現状を適切に把握することができるよう、県のデータ分析体制の強化を図り、県内の医療提供状況等の分析を行う。

2. 事業内容

1

データ分析体制の構築

➤ 県、委託事業者（株式会社日本経営）、産業医科大学の三者によるデータ分析チームを新たに構築し、地域医療構想アドバイザー等の医療関係者と連携することで、効果的かつ持続的にデータ分析が行える体制を整備。

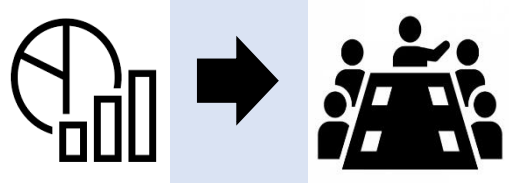


2

県内の医療提供状況等の分析

➤ データ分析チームにより、レセプトデータ等を活用して、県内の10医療圏ごとに、現状の医療提供体制及び将来の医療需要等の詳細分析（＝地区診断）を実施。

➤ 分析結果を圏域別調整会議に提供し、地域の実情を踏まえた議論を推進。



10医療圏毎に行った地区診断の結果を調整会議に提供し、議論を活性化

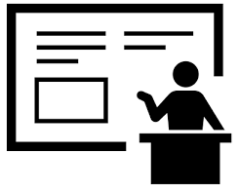
3

研修会の開催

➤ 地域の医療ニーズを踏まえた機能再編や連携強化への取組の増加に資するよう、県内病院等を対象にした研修会（オンライン形式）を開催。

【研修会で紹介する内容】

- ・ 県内の医療提供体制の状況
- ・ 国及び県の医療政策の動向
- ・ 医療機関が活用できる支援策
- ・ 他の都道府県で行われた機能再編等の優良事例 等



3. スケジュール（案）

	R 6. 7月～9月	R 6. 10月～12月	R 7. 1月～3月
1	データ分析チームの構築		
2		県内の医療提供状況等の分析	圏域調整会議に分析結果を提供
3		研修会（12月）	

医療提供体制の「グランドデザイン」の概要

- 医療ニーズが変化し、医療サービスの担い手の減少が加速化していく2040年を含む中長期を見据え、限られた医療資源を最大限有効に活用する観点から、入院・在宅・外来医療体制について、医療機関間の更なる役割分担と連携を推進。

【入院医療体制】

「地域型病院」と「広域型病院」による役割分担と連携を推進。

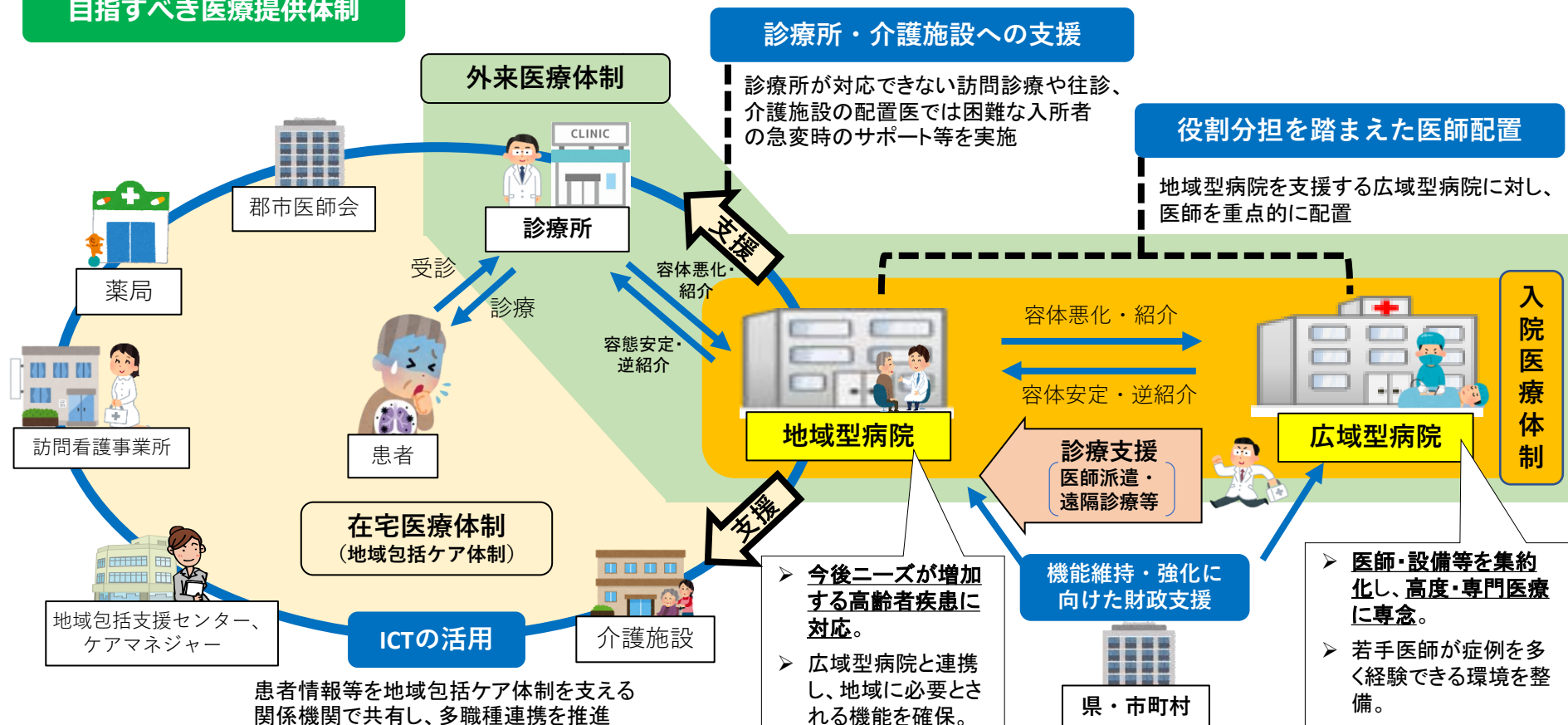
【在宅医療体制】

「地域型病院」を中心にした連携体制を強化するとともに、ICTを活用した患者情報等を共有する取組を積極的に推進。

【外来医療体制】

「かかりつけ医機能を担う医療機関（診療所、地域型病院）」を明確化するとともに、それらと「紹介患者を中心に診る医療機関（広域型病院）」による役割分担と連携を推進。

目指すべき医療提供体制



本県における今後の地域医療構想の進め方 スケジュール(案)

	令和6年度			令和7年度			
	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
圏域別調整会議	第1回		第2回	〔必要に応じて開催〕	第1回	〔必要に応じて開催〕	第2回
	1. 次期地域医療構想を見据えた議論【令和8年度からの策定開始を見据えた議論】 2. 圏域ごとの2025年以降も見据えた医療提供体制の課題や状況について議論【継続的に議論】						
医療情勢等連絡会	必要に応じて随時開催						
県単位での関係会議等			2040年を見据えた構想区域の在り方等について懇談会設置を検討	2040年を見据えた構想区域の在り方等について懇談会を開催			

■ 圏域別調整会議の議題(案) ※地域医療構想に関する議題のみ

【令和6年度第1回】

- 構想区域全体の2025年以降も見据えた医療提供体制の議論(検証)について
- 区域対応方針の策定について(推進区域の場合)等

【令和6年度第2回】

- 構想区域全体の2025年以降も見据えた医療提供体制の(議論)検証について
⇒ 地域に見える化として、データ分析事業による地区診断結果を提示
- 区域対応方針の策定について(推進区域の場合)等

【令和7年度第1回】

- 2040年を見据えた次期地域医療構想について(国の検討状況を見据えつつ内容を設定)
⇒ R7年度末に、策定ガイドラインが示される見込み。
- 圏域ごとの医療提供体制における課題や状況について等

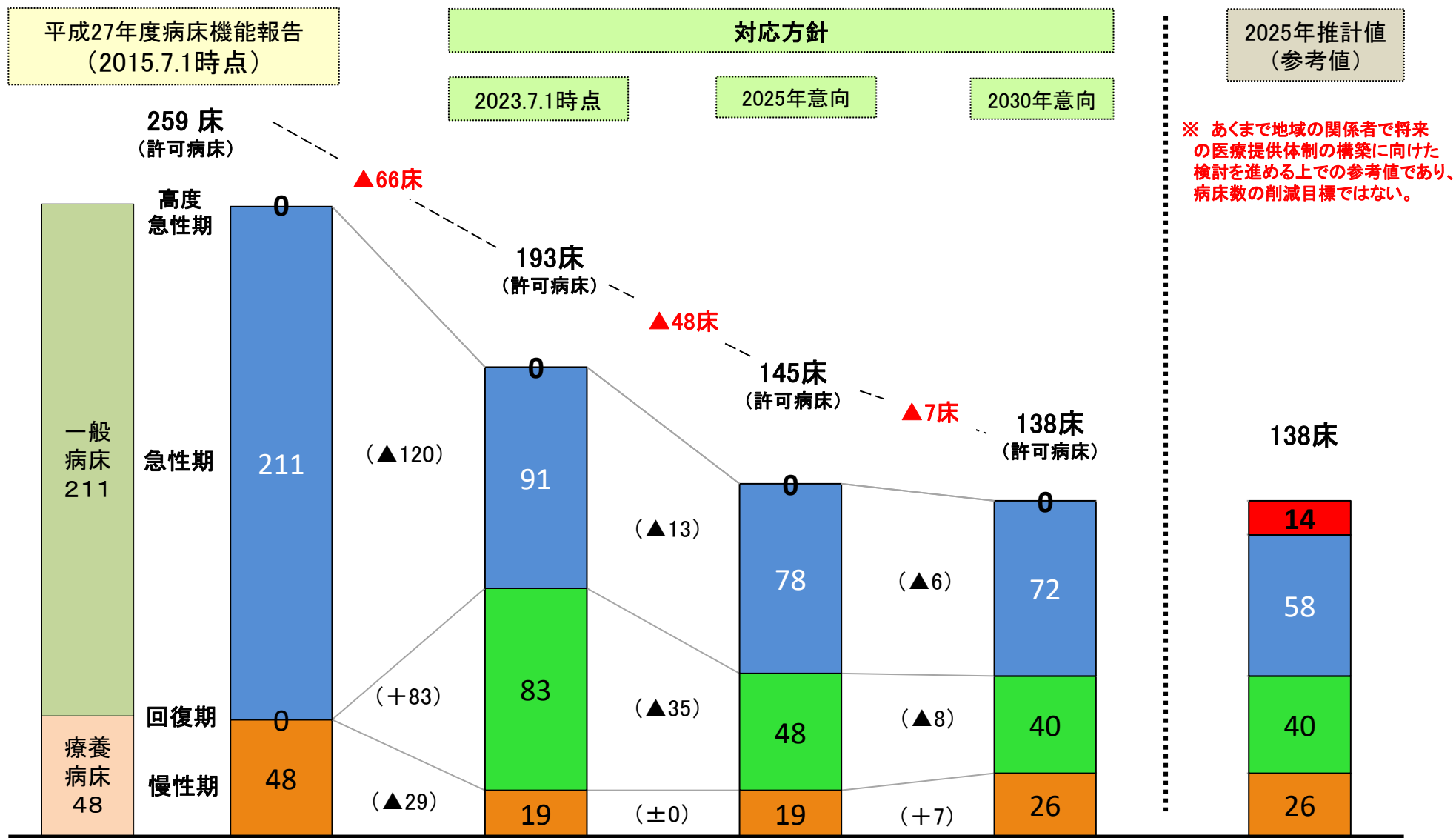
【参考（R 6 時点）】

各医療機関の今後の方針（対応方針）について

※圏域における議論等を踏まえ、必要に応じ、随時見直しを行っていく。

対応方針 ー 機能別病床数の意向 ー (木曽医療圏(県立木曽病院))

○ 2025年・2030年の機能別病床数の意向について、急性期及び回復期を減らし、慢性期を増やす見込み。



対応方針 ― 今後の圏域における役割の意向―（県立木曽病院）

○ 県立木曽病院の今後の役割の意向として回答いただいた内容は以下のとおり。

【凡例：今後の圏域における役割の意向】

- ①：重症の救急患者への対応や手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う医療機関
- ②：救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する急性期医療を担う医療機関
- ③：在宅や介護施設等で急性増悪した患者（サブアキュート）や、急性期経過後に引き続き入院医療を要する患者（ポストアキュート）の受入機能を担う地域包括ケアの拠点となる医療機関
- ④：回復期リハビリテーション医療を提供する医療機関
- ⑤：長期にわたり療養が必要な患者（重度の障がい者（児）を含む）に対する入院医療を担う医療機関
- ⑥：特定の診療に特化した役割を担う医療機関（例：産婦人科、精神科 等）
- ⑦：かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う医療機関

医療機関名	病診区分	今後の圏域における役割の意向(◎は主たる役割)							具体的な今後の方針
		① 高度・専門	② 軽症急性期	③ 地ケア	④ 回りハ	⑤ 長期療養	⑥ 特定診療	⑦ かかりつけ	
長野県立木曽病院	病院		◎	○	○	○		○	木曽医療圏唯一の有床医療機関として、今後も地域住民に必要な医療・介護サービスを提供する。急性期機能を維持しつつ、高齢化が進んでいる木曽地域でニーズが高い回復期・慢性期・在宅医療の機能を充実させたい。そのためには医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保が必要不可欠であり、信州大学医学部と密に連携を図るとともに、勤務環境改善を進め、木曽地域での労働力確保に努める。